

観音寺市・大野原町・豊浜町

# 合併協議会だより

平成16年

第7号

11月1日

■発行：観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局 ☎ 0875-54-9880 FAX 0875-54-9885  
URL <http://www.kot-gappei.jp>



一日も早く穏やかな生活に戻れますように

- 住民説明会を行います。
- 協定項目 調整方針の確認状況（第7回合併協議会のもの）

## 主な内容

- 第8回合併協議会の結果 ..... 2～3
- 住民説明会開催のお知らせ ..... 4～5
- 合併協定項目の検討内容  
23その他（各種事務事業） ..... 6～7
- 第10回合併協議会のお知らせ・  
訂正とお詫び等 ..... 8



# 第8回 合併協議会の 結果

9月22日に第8回合併協議会が開催されました。

会議では、新市建設計画（その4）を含む、協議事項5件を協議しました。

## 協議事項

### 協議第10号

事務組織及び機構の取扱いについて

次のとおり提案があり確認されました。

新市における事務組織及び機構については、次の事項を基本に整備するものとする。

〔新市における事務組織及び機構の整備方針〕

1 住民自治を確立し、住民サービス



の低下をきたさないように十分配慮した組織・機構

2 住民に分かりやすく利用しやすい組織・機構

3 住民の声を適正に反映することができる組織・機構

4 運営の合理化を図り簡素で効率的な組織・機構

5 新市建設計画を円滑に遂行できる組織・機構

6 地方分権に柔軟に対応できる組織・

機構

7 新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織・機構

8 指揮命令系統が分かりやすく、責任の所在が明確な組織・機構

9 緊急・非常時に即応できる組織・機構

### 〔個別整備方針〕

1 本庁については、「新市の事務所の位置」により、現在の観音寺市役所とする。

2 支所については、「新市の事務所の位置」により、現在の大野原町、豊浜町各役場を支所とし、従来の住民サービスを極力低下させないように配慮した組織・機構とする。

3 伊吹支所は、現行のとおりとする。

### 協議第23号―2

各種事務事業（コミュニティ関係）の取扱いについて

次のとおり提案があり確認されました。

1 自治会組織

(1) 自治会の区域、名称については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

(2) 連合組織については、統合できるところ調整に努める。

(3) 活動補助金については、委託事務等の見直しを図り、新市において速やかに統一する。

2 地縁団体

地縁団体については、現行のとおり新市に引き継ぐ。



### 協議第23号―13

各種事務事業（環境対策関係）の取扱いについて

次のとおり提案があり確認されました。

1 公害防止施設整備資金融資事業については、観音寺市の例により統一する。

2 環境基本計画については、新市において速やかに策定する。

3 環境審議会については、合併時に再編統一する。

4 クリーン作戦事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において随時再編調整する。

5 墓地管理事務については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

6 墓地整備事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。

7 火葬場運営事務については、現行のとおり引き継ぎ、新市において再編調整する。

8 公害防止条例については、観音寺市の例により統一する。

9 美しいまちづくり条例については、合併時に再編統一する。

**協議第23号** 14

**各種事務事業（ごみ・し尿処理関係）の取扱いについて**

次のとおり提案があり確認されました。



1 廃棄物処理計画については、合併時に再編統一する。

2 一般廃棄物処理業等許可事務については、合併時に再編統一する。ただし、既に許可済みの者については、新市に引き継ぐものとする。

3 ごみ収集事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において再編調整する。

4 指定ごみ袋については、現行のとおり引き継ぎ、新市において再編調整する。

5 衛生組合については、合併時に統合できるよう調整に努める。

6 犬、猫等の死骸処理事務については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

7 最終処分場については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

8 ごみ減量等推進事業については、合併時に再編統一する。

9 生ごみ処理機購入費助成事業については、合併時に再編統一する。

10 集団資源回収助成事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。

11 し尿処理施設については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

12 し尿・浄化槽汚泥処理については、現行のとおり引き継ぎ、新市において再編調整する。

**協議第24号**

**新市建設計画（その4）について**

新市建設計画（第6章新市における県事業の推進、第7章公共的施設の適正配置と整備、第8章財政計画）について提案があり確認されました。

**その他**

(1) 第9回観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会の日程について報告がありました。

(2) 第10回観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会の日程について報告がありました。

(3) 三豊総合病院とわたつみ苑の今後の運営等について意見交換が行われました。





## 1市2町において住民説明会を行います。

11月下旬より1市2町の各地区において、左ページの日程により住民説明会を行います。

これまでの協議の結果報告や今後の予定等について説明を行い、合併に向けて、また合併した後のことについて皆様からの積極的なご意見をいただき、新市のまちづくりに反映していきたいと考えております。

なにかとお忙しいところ恐縮ですが、ご近所お誘い合わせてお越しください。

なお、当日説明会場にて「新市建設計画ダイジェスト版」をお渡ししますのでよろしくお願いいたします。

また、12月上旬に各市町の広報紙とともに「新市建設計画ダイジェスト版」を配布する予定にしておりますので、ご覧ください。

最寄りの会場へお越しください。なお、いずれの会場でも参加できます。



## 開催日程

### ■ 観音寺市

対象地区	日 時	会 場
伊 吹 地区	11月20日(土) 午後1時から	伊吹公民館
七間橋 他14地区	11月21日(日) 午後7時から	南公民館
天 神 他8地区	11月24日(水) 午後7時から	東公民館
豊 田 地区	11月25日(木) 午後7時から	豊田公民館
粟 井 地区	11月26日(金) 午後7時から	粟井公民館
常 磐 地区	12月4日(土) 午後7時から	常磐総合コミュニティセンター
木之郷 地区	12月5日(日) 午後7時から	木之郷コミュニティセンター
柞 田 地区	12月7日(火) 午後7時から	柞田公民館
高 室 地区	12月8日(水) 午後7時から	高室公民館
港 他9地区	12月9日(木) 午後7時から	西公民館
一ノ谷 地区	12月10日(金) 午後7時から	一ノ谷総合コミュニティセンター

### ■ 大野原町

対象地区	日 時	会 場
五 郷 地区	11月24日(水) 午後7時から	五郷活性化センター
萩 原 地区	11月25日(木) 午後7時から	萩のふるさと会館
小 山 地区	11月26日(金) 午後7時から	町中央公民館
上の段 地区	11月29日(月) 午後7時から	白坂公民館
下 組 地区	12月1日(水) 午後7時から	下組公民館
花 稲 地区	12月3日(金) 午後7時から	花稲研修センター
中 姫 地区	12月6日(月) 午後7時から	中姫ふれあい会館
紀 伊 地区	12月8日(水) 午後7時から	紀伊小学校クラブハウス

### ■ 豊浜町

対象地区	日 時	会 場
姫 浜 地区	11月26日(金) 午後7時から	公会堂
和田浜 地区	11月27日(土) 午後7時から	福社会館
和 田 地区	11月28日(日) 午後7時から	南部集会所
箕 浦 地区	11月29日(月) 午後7時から	西部集会所

# 合併協定項目の検討内容(抜粋)

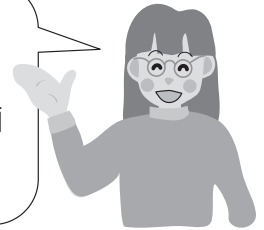
合併協議会だより第6号では、合併協定項目のⅠ協定項目23その他(各種事務事業)の第6回合併協議会に確認された項目をお知らせしましたが、今回は第7回合併協議会で確認された項目について簡単に説明をします。



## 23-7 各種事務事業(納税関係)の取扱いはどうなるの?

前納報奨金については、観音寺市の例により統一すると、確認されました。

【前納報奨金】現在、観音寺市では、固定資産税と都市計画税に適用しています。



## 23-10 各種事務事業(各種福祉制度関係)の取扱い(その1)はどうなるの?

[各種福祉制度]

### ア 子育て支援関係

- 1 子育てホームヘルプ事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 2 家庭児童相談室については、合併時に統一する。
- 3 地域組織活動育成事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 4 地域子育て推進事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 5 遺児年金については、合併時に再編統一する。
- 6 保育所保育料については、新市において速やかに再編統一する。
- 7 保育時間延長事業については、合併時に再編統一する。
- 8 第3子以降保育料免除事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 9 一時保育促進事業については、新市において随時再編調整する。
- 10 地域子育て支援センター事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 11 保育所地域活動事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 12 児童手当については、合併時に統一する。
- 13 民生委員推薦会については、合併時に統合する。
- 14 民生委員・児童委員協議会事業については、合併時に再編統一する。

### ウ 障害者福祉関係

- 1 障害者社会参加促進事業については、合併時に再編統一する。
- 2 心身障害者小規模通所作業所運営補助事業については、合併時に統一する。
- 3 心身障害者・児及び難病者年金については、新市において再編統一する。
- 4 障害者福祉計画については、新市において速やかに策定する。

## エ 生活保護関係

生活保護業務については、合併時に統一する。

と、確認されました。

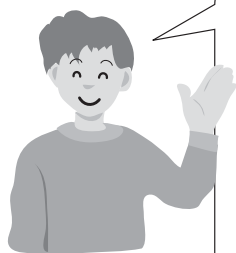
(イ高齢者福祉関係については、これから合併協議会において提案されます。)

【地域子育て推進事業】とは、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目的とする事業です。

【地域子育て支援センター事業】とは、育児についての相談指導、家庭的保育を行う方への支援等、地域全体で子育てを支援するための事業です。

【障害者社会参加促進事業】とは、手話通訳者、要約筆記奉仕員等関係事業、障害者スポーツ大会助成などがあります。

## 23-15 各種事務事業(上水道等事業関係)の取扱いはどうなるの？



- 1 上水道事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において再編調整する。
  - 2 簡易水道事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
  - 3 水道料金、加入負担金等については、現行のとおり引き継ぎ、新市において再編調整する。
- と、確認されました。

【水道料金】については、新市の水道事業を健全に運営していくため、将来の整備計画を策定し、その計画に基づいた試算を行い、統一されていくこととなります。



## 23-16 各種事務事業(下水道等事業関係)の取扱いはどうなるの？

- 1 生活排水処理構想整備計画については、現行のとおり引き継ぎ、新市において策定する。
  - 2 公共下水道使用料等については、合併時に統一する。
  - 3 水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給制度については、合併時に統一する。
  - 4 農業集落排水施設整備事業については、合併時に統一する。
  - 5 合併処理浄化槽設置整備事業については、合併時に再編統一する。
- と、確認されました。

【水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給制度】は、公共下水道事業に伴い水洗式便所に改造する場合に、資金融資のあっ旋等を行う制度です。

※ これからの協議状況についても、随時合併協議会だよりでお知らせします。

# ご意見等をお待ちしています。

合併協議会の資料や会議録の閲覧及び、合併についてのお問い合わせやご意見ご提言は

## 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局

〒769-1697 三豊郡大野原町大字大野原1260番地1

TEL 0875-54-9880 FAX 0875-54-9885

ホームページアドレス

<http://www.kot-gappei.jp>

※随時、内容を更新していますので是非ご覧ください。

または、下記、各市町合併担当窓口まで



観音寺市合併対策室

TEL 0875-23-3917 FAX 0875-23-3920

大野原町合併対策室

TEL 0875-54-5700 FAX 0875-54-5029

豊浜町合併対策室

TEL 0875-52-1200 FAX 0875-52-3113

## 第10回 合併協議会のお知らせ

**第10回合併協議会** **日時** 平成16年11月11日(木) 午後1時30分から

**場所** 大野原町大字大野原1260番地1  
大野原町中央公民館3階講義室

※ 第9回合併協議会は10月27日(水)に行われました。詳しい結果は第8号でお知らせします。

## 合併協議会はどなたでも傍聴できます。

ビデオやカメラ、録音機等の持ち込みはできませんが、協議の様子をご自身でご覧になってみませんか。  
(規定により、受付にてお名前等を記入していただいて会議次第をお渡ししています。)



棉の実「コットンボール」  
開花から約50~60日ほどで、  
大きな青い実が割れて白いボール  
のような繊維のかたまりが顔を  
のぞかせます。

### 郵便番号の誤りについてお詫び

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会だより第6号の4ページ  
に掲載をしました住居表示のお知らせで、下記の郵便番号に誤り  
がありました。訂正してお詫びを申し上げます。

なお、郵便番号については、現行のとおり変更ありませんので  
よろしく願いいたします。

	誤	正
観音寺市本大町	768-0001	768-0022
観音寺市有明町	768-0061	768-0062